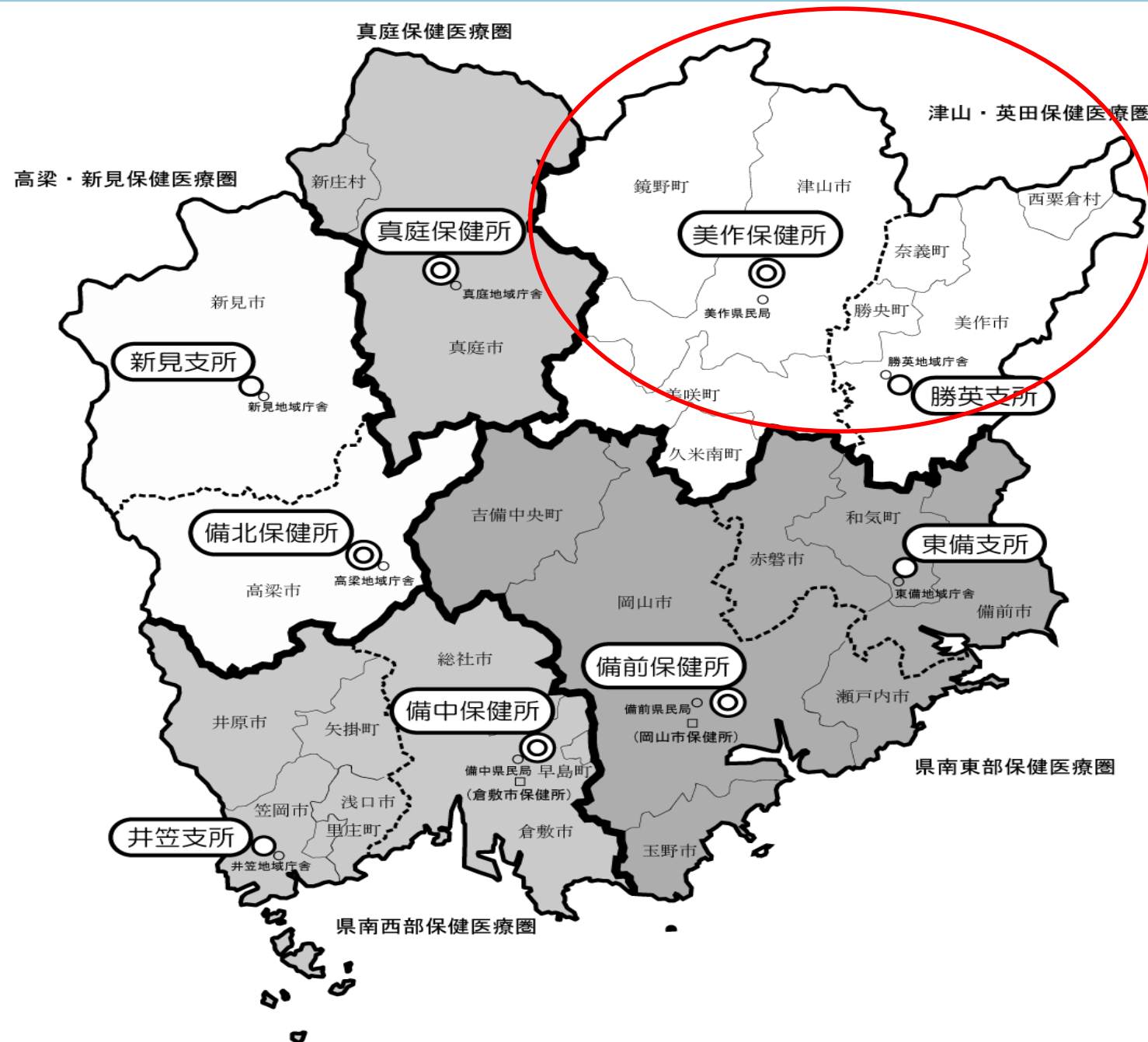


令和6年度美作保健所運営協議会



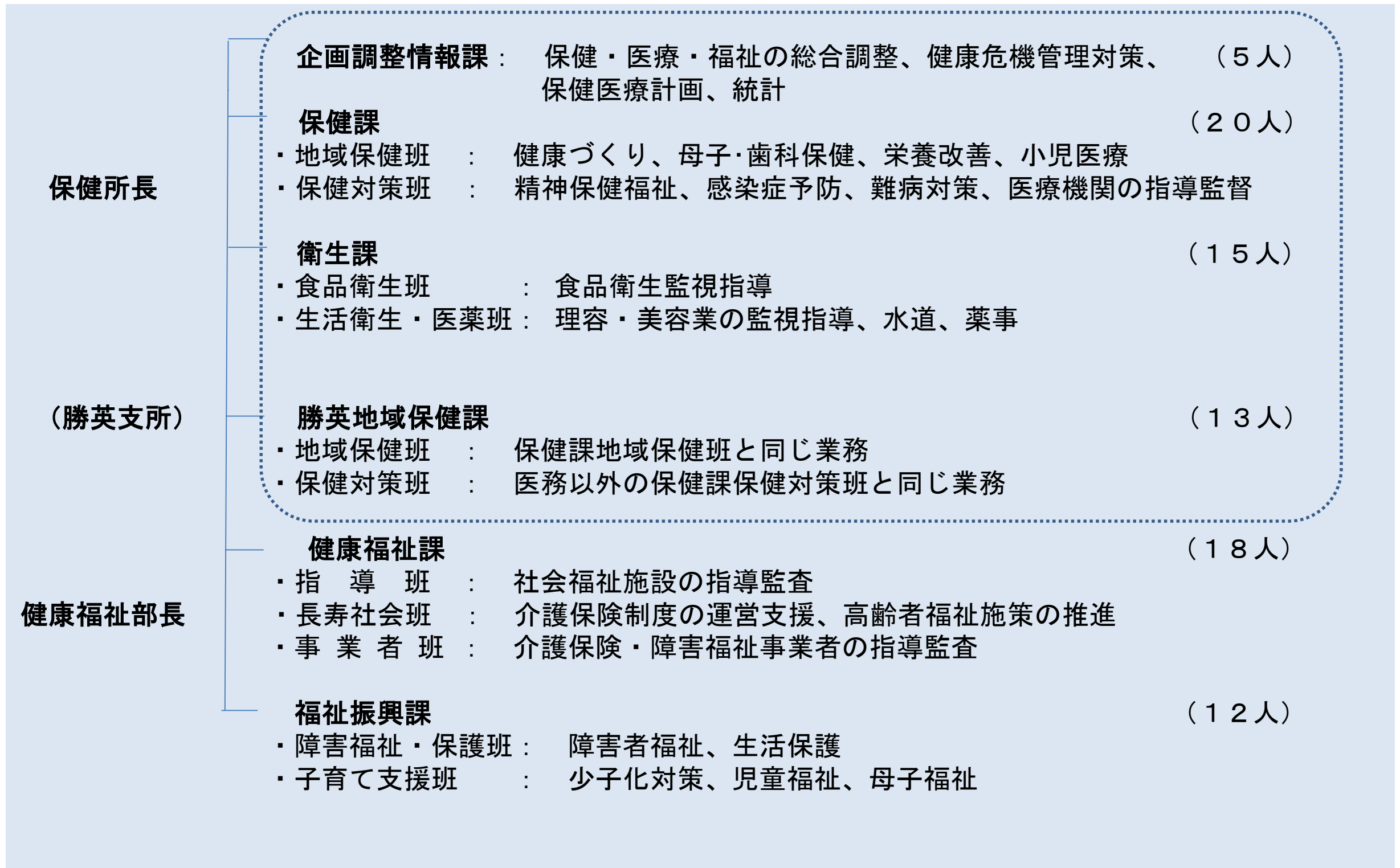
日時：令和6年11月7日(木)13:30～15:00

方法：オンライン

岡山県美作保健所・勝英支所

美作保健所・健康福祉部の組織と事務

令和6年4月1日現在



企画調整情報課

- 1 健康危機管理対策
- 2 地域における医療提供体制の整備
- 3 保健・医療・福祉の総合調整
- 4 人口動態調査、地域保健に係る統計調査、表彰

1 健康危機管理対策

(1) 大規模自然災害対策

- ①健康福祉部災害対応マニュアルを策定
- ②岡山県水害・地震対応訓練にあわせた独自訓練の実施 2回
県水害対応訓練(5/30)、県地震対応訓練(R7.1/21予定)
- ③災害発生時の医療提供体制に関する関係者との連絡会議等
県・市町村保健福祉関係者研修会(10/18)

(2) 高病原性鳥インフルエンザ・口蹄疫対策

- ①家畜防疫に関する職員研修会 1回
- ②家畜防疫に関する業務動員職員説明会 1回
- ③美作局管内対応打ち合わせ会議(農林・家保・総務・健福) 1回
- ④県民健康対策班マニュアルの改訂(3県民局合同会議) 随時

2 地域における医療提供体制の整備

地域医療構想の推進

津山・英田圏域地域医療構想調整会議の開催

- 委員数 51人(令和6年4月1日現在)
- 任期 2年(令和6年3月1日～令和8年2月28日)
- 開催実績

| 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------|-------|-------|--------|
| 書面開催1回 | 3回開催 | 3回開催 | 3回開催予定 |

○ 主な協議事項

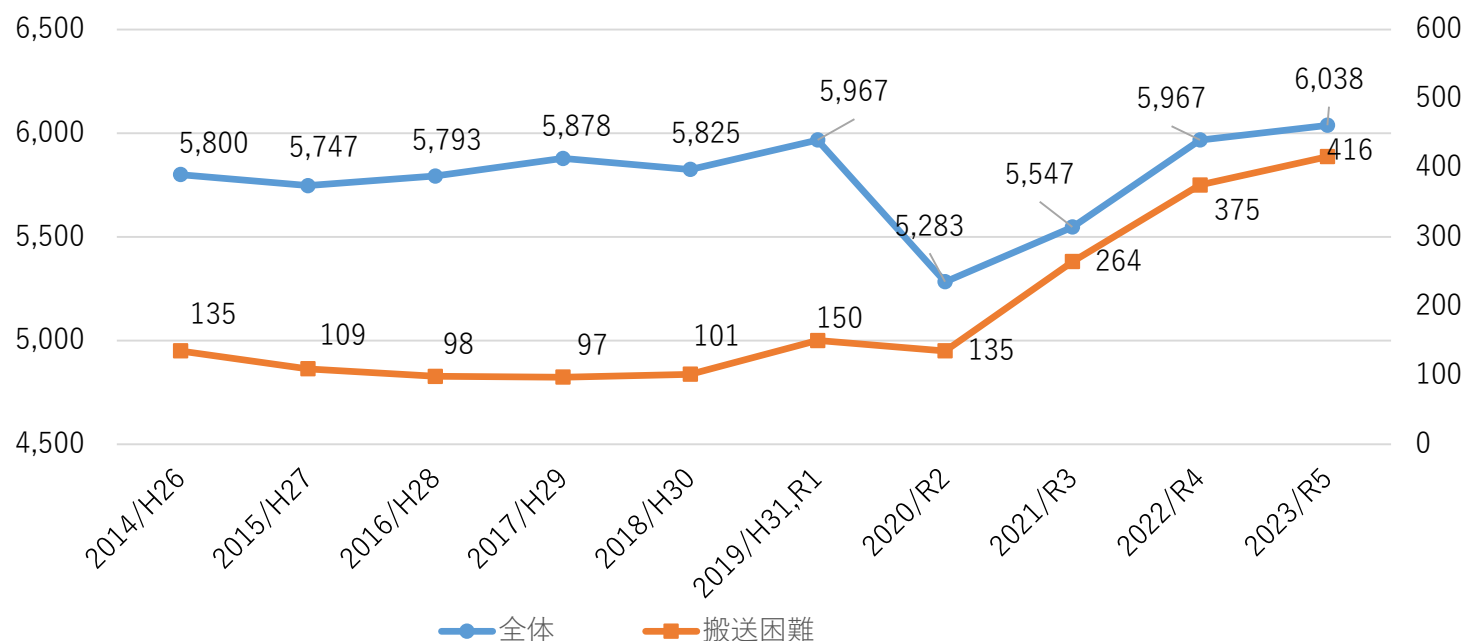
- 圏域の医療提供体制の現状と課題
- 病床機能報告、外来機能報告結果の共有
- 救急医療体制の現状と課題 等



【新規】津山・英田圏域救急医療体制整備事業



搬送件数及び搬送困難事例の増加(津山圏域)



救急医療に係る普及啓発活動

- ・ケーブルテレビ放送
- ・普及啓発資材の作成・配布
- ・出前講座(対象:一般住民、高齢者施設職員、医療関係者等)

→救急医療に係る現状や課題、取組等について広く周知し住民等の理解と協力を促す。

救急車は地域の限られた救急資源



適切な救急医療機関の利用促進により、緊急を要する重篤な救急患者を三次救急医療機関で受け入れられる体制構築を目指す。

3 保健・医療・福祉の総合調整

(1) 保健所運営協議会の開催

- ・市町村、関係行政機関、医療関係団体、福祉関係団体、学識経験者等からなる協議会を開催し、保健所の運営に関して審議等を行う

(2) 地域保健福祉調整会議の開催

- ・部内各課及び保健所の連携、協力体制の構築
- ・健康危機管理体制の構築

(3) 保健・福祉サービス調整推進会議の開催

- ・地域住民のニーズに応じた必要なサービスを提供するための検討や、当該保健所及び支所管内の在宅療養者等の個別事例について検討する

4 人口動態調査、地域保健に係る統計調査、表彰

(1) 人口動態調査

(2) 国民生活基礎調査

(3) 社会保障・人口問題基本調査

(4) 衛生行政報告例

(5) 地域保健・健康増進事業報告

(6) 美作保健所長表彰

など

保健課・勝英地域保健課

- 1 健康づくりの推進
- 2 母子・歯科保健の推進
- 3 精神保健対策
- 4 感染症対策
- 5 難病患者の地域生活支援の推進
- 6 医療等に関すること

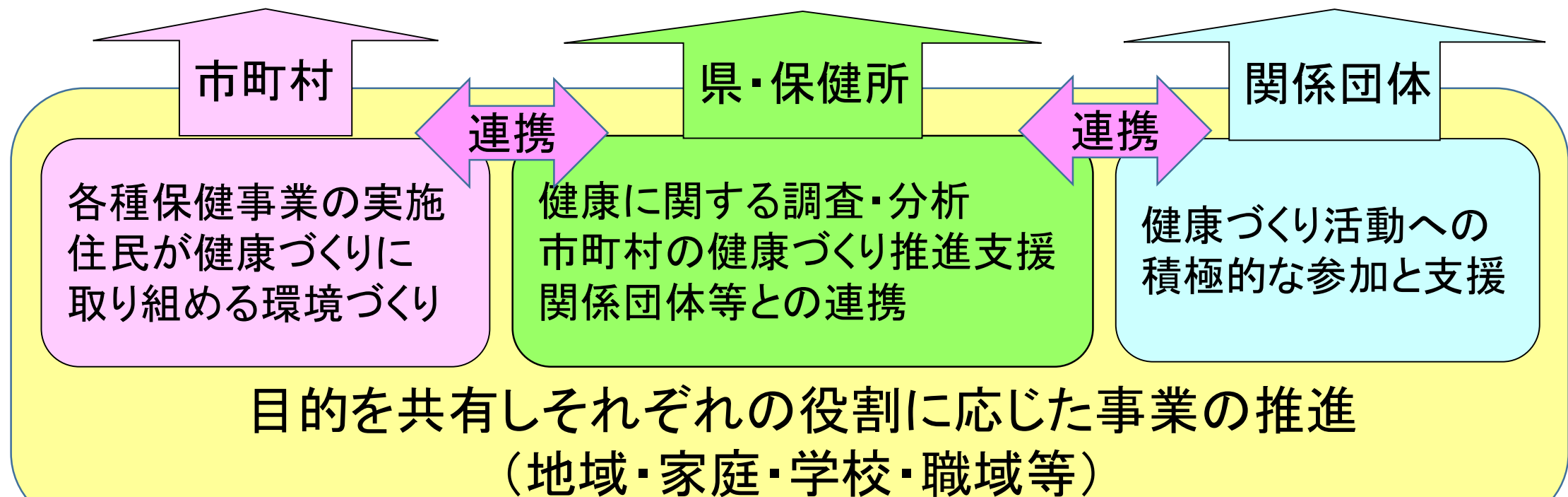
1 健康づくりの推進

(1)「第3次健康おかやま21」の推進

【計画の期間】 R6年度～R17年度(12年間)

- ◆基本目標 : 平均寿命の延伸を上回る健康寿命の延伸
- ◆基本的な方向 : 1 個人の行動と健康状態の改善
2 社会環境の質の向上
3 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

すべての県民が健康で生きる喜びを感じられる
長寿社会の実現



(2) たばこ対策推進事業 (「改正健康増進法」 R2年4月全面施行)

○敷地内全面禁煙施設認定事業

R5年度 本所:119件 支所:56件

○たばこからの健康影響普及講座(予定含む)

R6年度 本所:4回 支所:3回

○世界禁煙デーに合わせた禁煙の啓発活動

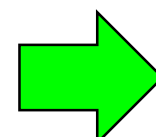


R6たばこからの健康影響 普及講座

(3) おかやまからだ晴れ食サポーター登録事業(R6新規)

健康づくりの推進を宣言した食品関連事業者(施設)を申請により
県が認定・登録

- ①健康・食育情報の発信
- ②野菜摂取量の増加
- ③減塩
- ④適切な量と質の食事提供



いずれか一つ以上の取組で申請可能



野菜たっぷり



登録数:本所: 3件
支所:19件
(R6.10. 現在)

(4) 地域の健康づくりボランティアの育成と連携

【愛育委員会活動】

- 研修会（新任、リーダーの育成支援）
- かかりつけ医普及啓発講座（本所・支所）
 - （在宅医療に関する研修会） R6年度 10回（予定含む）
- 子どもの病気とその対応（本所）
 - （小児在宅医療研修会） R6年度 6回（予定含む）
- 普及啓発活動
 - ・世界禁煙デー街頭啓発活動（本所）
 - ・結核予防活動（複十字シール募金運動）（本所・支所）
 - ・女性のがん予防普及啓発活動（本所・支所）



R6子どもの病気とその対応(研修会)



R6世界禁煙デー街頭啓発活動

【栄養改善協議会活動】

- 研修会（新任、リーダー等の育成支援）
- 高校生への食育事業
 - ・満足一人ご飯講座（本所）
 - ・「野菜もうちょっと食べんちゃい」啓発活動（本所）
 - ・食と健康教室（支所）
 - ・文化祭での普及啓発活動（支所）



| | |
|---|--|
| <p>＜材料(2人分)＞ なす…1本(80g) ピーマン…1個(75g) トマト…小袋(1/2) 砂糖…小袋(1/3) 醤油…2粒</p> <p>＜つくりかた＞ ① トマトにAを加えて混ぜる。 ② 耐熱容器に水けをきいたなすを入れ、油を全体にかけ、蓋をする。 600Wの電子レンジで約10分加熱し、取り出してよく混ぜ、再び蓋をして1分加熱する。（機種によって加熱時間は調整する） ③ ②を取り出し、フックなどで軽く搾って水けをきり、①で和える。 ④ 醤油を塗り、再び混ぜる。</p> | <p>＜材料(4人分)＞ かぼちゃ…300g シソ…(正味量) 卵…1個 小麦粉…100g 油…適量</p> <p>＜つくりかた＞ ① かぼちゃは種を除き、一口大に切る。 耐熱容器に入れ、ラップをし、電子レンジ（600W）で約4～5分程度加熱する。 ② かぼちゃは縦半分に切り、5mm幅に切る。 ③ 小麦粉に①、②、卵を加えて混ぜ、スプーンを使って小さめの団子状にまとめる。 ④ 160度の揚げ油に落とし入れ、きれいに色づいたら取り出し、塩をふる。</p> |
| <p>＜材料(4人分)＞ キュウリ…1本 トマト…1個 ピーマン…1個 オリーブオイル…適量 塩…適量</p> <p>＜つくりかた＞ ① トマトは皮をむいてひと口大に切る。 ② キュウリはせん切にする。 ③ 水の入ったボウルに①②を入れ、よく混ぜ、水けを絞る。 ④ ③にオリーブオイルと塩を加え、よく混ぜる。</p> | <p>＜材料(4人分)＞ ツナ…1缶 ピーマン…1個 オリーブオイル…適量 塩…適量</p> <p>＜つくりかた＞ ① 焼く前ピーマンはそれぞれ縦半分に切り、ピーマンの種を除く。 ② ツナ、ピーマン、オリーブオイル、塩を加え、よく混ぜる。 ③ フライパンにオリーブオイルを熱し、火を止めてツナとピーマンを加えて混ぜ、②の中身を流し入れ、蓋をして加熱する。 ④ 温めたオーブントースターに③を並べてこんがり焼く。</p> |

野菜たっぷり 250g!

久米町の産品であるキュウリを使用した簡単レシピです。

ピーマンのビタミンCは加熱に強い！
ビタミンCが豊富で大きめのピーマンにはキン1個分のビタミンCが含まれるとされるほど！ピーマンのビタミンCは野菜に比べて加熱に強く、加熱調理でも壊れにくいです。
ビタミンCは鉄質の吸収を助けるのに効果的です。

R6野菜もうちょっと食べんちゃい 啓発活動

(5) 生活習慣病予防、糖尿病重症化予防、がん検診について

市町村と連携して生活習慣病の予防・改善や健(検)診受診率の向上を目指す。

○女性のがん検診率向上事業等の実施

- ・愛育委員と協働し、受診の啓発、乳がんモデルの触診体験
- ・大学、母子クラブへの出前講座、学園祭での普及啓発活動



R6白梅祭



○保健所国保ミーティングの開催

市町村と現状と課題を共有し、取組の推進に向けて協議。

＜R6年度＞

本所：管内市町へのヒヤリング 各1回実施

情報交換会、研修会を実施予定

支所：7月31日 勝英管内国保連携推進連絡会議開催



(6) 食育の推進

「岡山県食の安全・食育推進計画」に基づき、家庭や地域、学校、栄養委員等と協働して食育活動を実施。

○栄養委員と協働した高校生への食育活動

本所

「満足一人ご飯の講座」 R6:2回(予定含む)

- ・参加者 高校生
- ・内容 クッキング・ミニ講話・みそ汁の塩分濃度測定



支所

「食の健康教室」・文化祭での普及啓発

- ・参加者 高校生
- ・内容 寸劇・栄養クイズ
食生活に係る普及啓発



○栄養士会等と連携した食育SATシステムを活用した活動

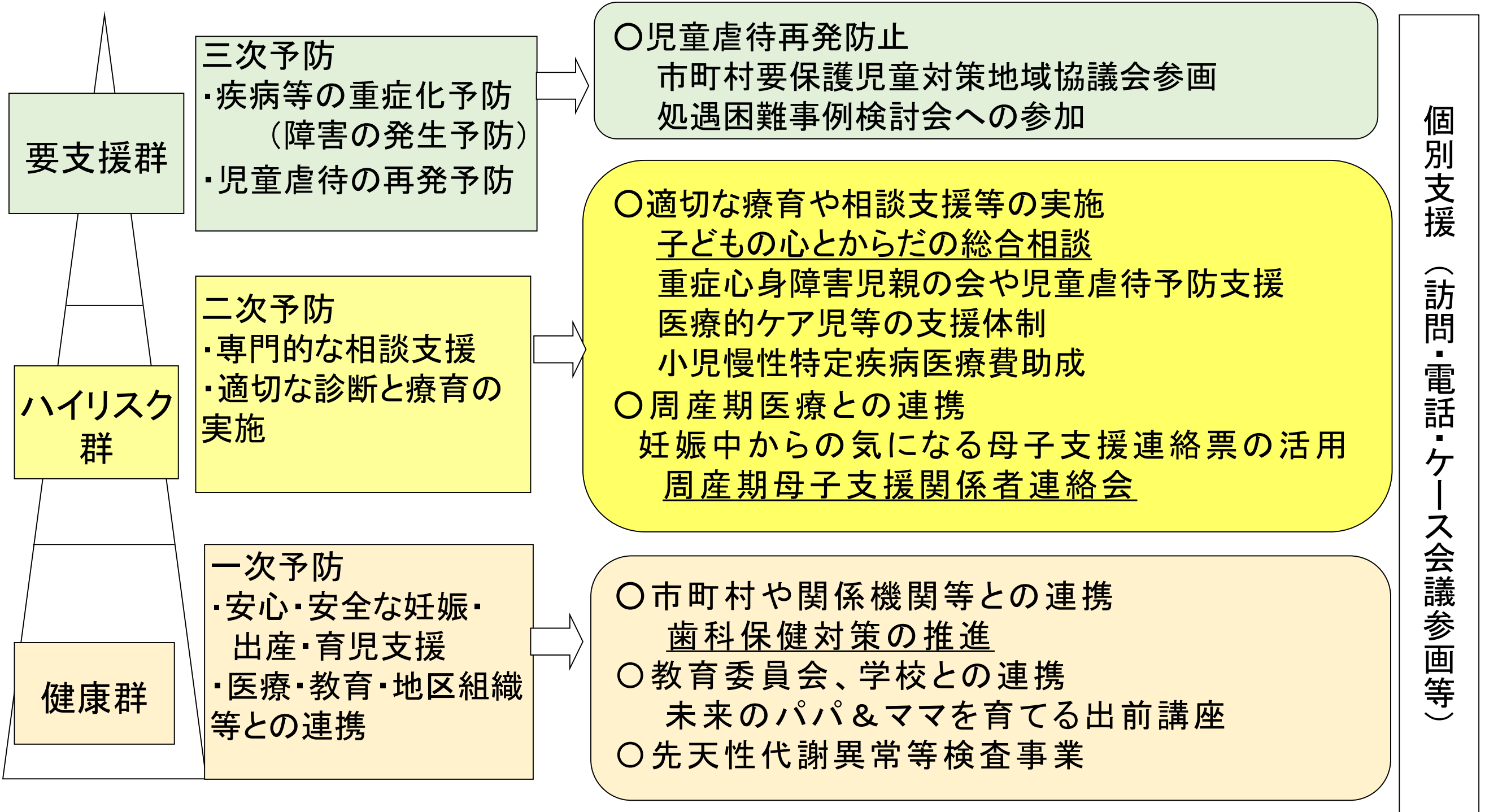
食育SAT：自分が普段食べている食事(フードモデル)を選んでセンサーに乗せると栄養素の過不足がわかる体験型食育

R6年度 本所:15回 支所: 1回 (予定含む)



2 母子・歯科保健の推進

- ・早期に発育・発達等の相談を行い、子どもの健やかな成長を支援する
- ・子育て中の親の孤立化を防ぎ、児童虐待を防止する



○関係者で地域の現状や課題等を共有し、体制づくりを行う ○支援者の資質向上への支援
 ・母子保健活動連絡会 ・母子保健評価事業 ・地域自立支援協議会への参画 等

(1) 子どもの心とからだの総合相談

乳幼児健診や訪問指導等において、発達面での経過観察が必要と判断された乳幼児に対し、再検査(発達評価)と相談及び指導・支援を行う。

- ・発育・発達の相談(小児精神科医師・小児科医師)
- ・心の発達相談(臨床心理士)
- ・言葉の発達相談(言語聴覚士)
- ・育児、生活の相談(保健師)

<本所>

| | R5年度 | R6年度 |
|-------|------|------|
| 開催回数 | 7回 | 4回 |
| 相談延人数 | 9人 | 7人 |

<支所>

| | R5年度 | R6年度 |
|-------|------|------|
| 開催回数 | 4回 | 1回 |
| 相談延人数 | 4人 | 2人 |

※R6年度は9月末現在

○就学前の児では、落ち着きがない、多動、ことばの遅れ、集団になじめないなどの相談が多い。

○乳幼児健診だけでなく、保育園で集団生活になじめない等、保育士の気づきから相談につながることもある。

○保護者には、児の特性を踏まえた関わり方の工夫や、所属園(保育園等)には集団の場での対応方法の助言を行っている。

(2) 周産期母子支援

○妊娠中からの切れ目のない支援システム

「ハイリスク妊産婦連絡票(産科→市町村)」

「妊娠中からの気になる母子支援連絡票(産科→産科医会→保健所)」

を活用して、早期から産科、市町村、保健所で連携して支援。

「妊娠中からの気になる母子支援連絡票」受理件数

| | 本 所 | 支 所 |
|----------|------|------|
| R5年度 | 42 件 | 19 件 |
| R6年9月末現在 | 10 件 | 5 件 |

○周産期母子支援関係者連絡会

周産期母子支援に携わる県北地域の関係機関が一堂に会して、連携強化を図るとともに、地域の課題について共有し、解決に向けた方策を検討。

R6年度：R7年1月開催予定

(3) 歯科保健の推進

第3次岡山県歯科保健推進計画に基づき、「8020健康長寿社会」の実現を目指す。

<令和6年度>

乳幼児期から学童期、成人期の歯科保健対策の推進に向けて管内のデータ分析をもとに関係者と課題の検討、意見交換を実施した。

○管内歯科保健推進会議(本所)

第1回(6月20日)、第2回(R7年1月予定)

内 容:成人期の歯科保健対策、啓発資材の検討



R6 歯科保健推進会議

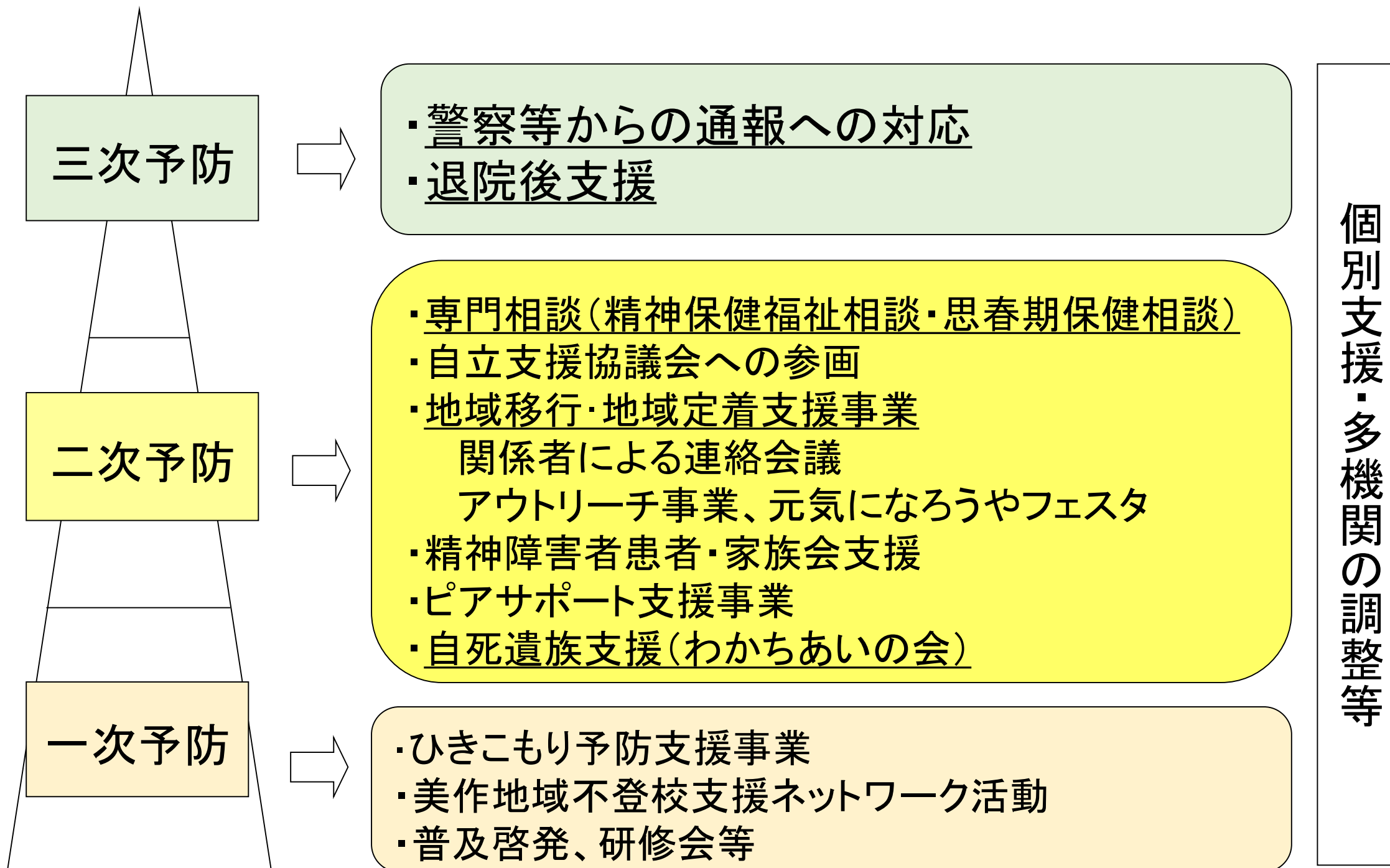
○管内歯科保健関係者研修会(本所・支所、真庭保健所)

開催日:R6年7月4日 参加機関:保育園、学校等36機関

内 容:乳幼児・学齢期の歯科保健対策

3 精神保健対策の推進

精神障害者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしができるよう、医療、障害福祉、介護、住まい、社会参加(就労)、地域の助け合い、教育が包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を目指す



(1) 警察等からの通報への対応

<精神保健福祉法 第23条:警察官通報>

精神障害による自傷他害のおそれがあるとして警察官から通報があった件数

| | R元年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
|----|------|------|------|------|------|------|
| 本所 | 17 | 17 | 13 | 20 | 24 | 10 |
| 支所 | 1 | 4 | 3 | 4 | 1 | 3 |

※R6年度は9月末現在

<被通報者の背景(本所のみ過去5年間集計)>

- ・保健福祉サービスを利用していない者が39.5%
- ・かかりつけ医がある者が64.8%だが、受診前に不調を来したり、治療中断により緊急対応が必要なケース有り。
- ・疾患別では、①統合失調症②心理的発達障害③精神遅滞が多い
- ・警察への110番電話は、家族や本人が過半数を占める。(52.7%)

(2) 専門相談(精神科医師、臨床心理士による)

思春期やひきこもり等を含む心の健康問題に対して、専門医等による相談を定例的に設けている。

<本所>

| | 精神保健相談 | | 思春期相談 | |
|----|--------|-------|-------|-------|
| | 開催回数 | 相談延件数 | 開催回数 | 相談延件数 |
| R5 | 7 | 9 | 7 | 7 |
| R6 | 3 | 3 | 6 | 9 |

<支所>

| | 精神保健相談 | | 思春期相談 | |
|----|--------|-------|-------|-------|
| | 開催回数 | 相談延件数 | 開催回数 | 相談延件数 |
| R5 | 4 | 4 | 6 | 16 |
| R6 | 2 | 2 | 2 | 6 |

※R6年度は9月末現在

<相談内容等の傾向>

- 精神保健相談では、働き盛りのうつ、アルコール問題、高齢者の心の不調についての相談等が多い。
- 思春期相談では、不登校やひきこもり、対人関係の相談が多く、継続した相談が必要なケースが多い。

(3) 地域移行・地域定着の支援

精神障害者が住み慣れた地域で、必要な医療を受けながら安心して生活できるよう体制づくりに向けて関係者と話し合った。

○美作県民局地域移行推進協議会(本所・支所、真庭保健所)

退院支援や退院後の地域生活を継続するための体制づくり

連絡会：R6年9月4日 参加者8人(医療機関、保健所・支所)

研修会：R7年1月開催予定

○市町村・警察・精神保健連絡会議

警察官通報の現状等から、平時からの地域ケア体制の強化に向けて検討

本所 R6年8月19日 参加者21人

支所 R6年5月 1日 参加者11人

※美作警察署との精神保健に関する協議

R6年7月5日 参加者5人



R6市町村・警察・精神保健連絡会議

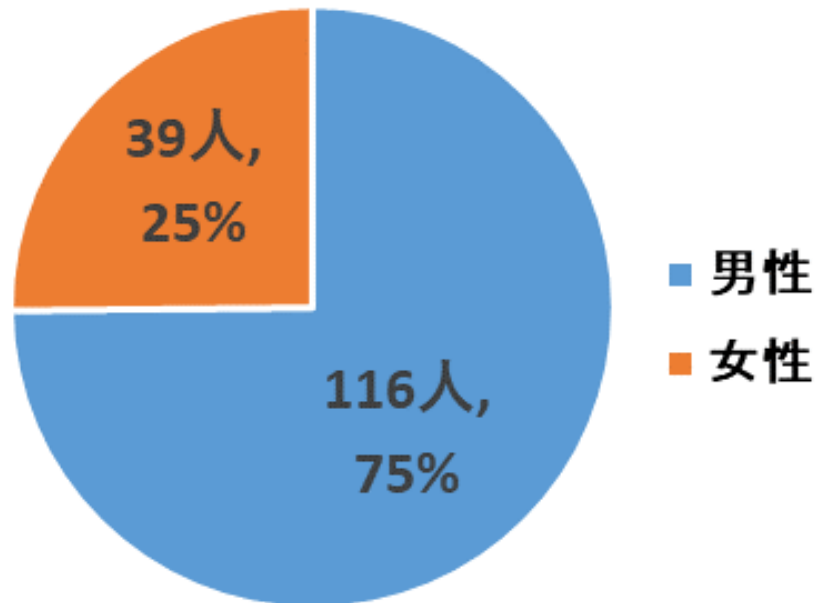
(4) 自殺対策

○全国、岡山県及び管内の自殺者数(自殺統計)

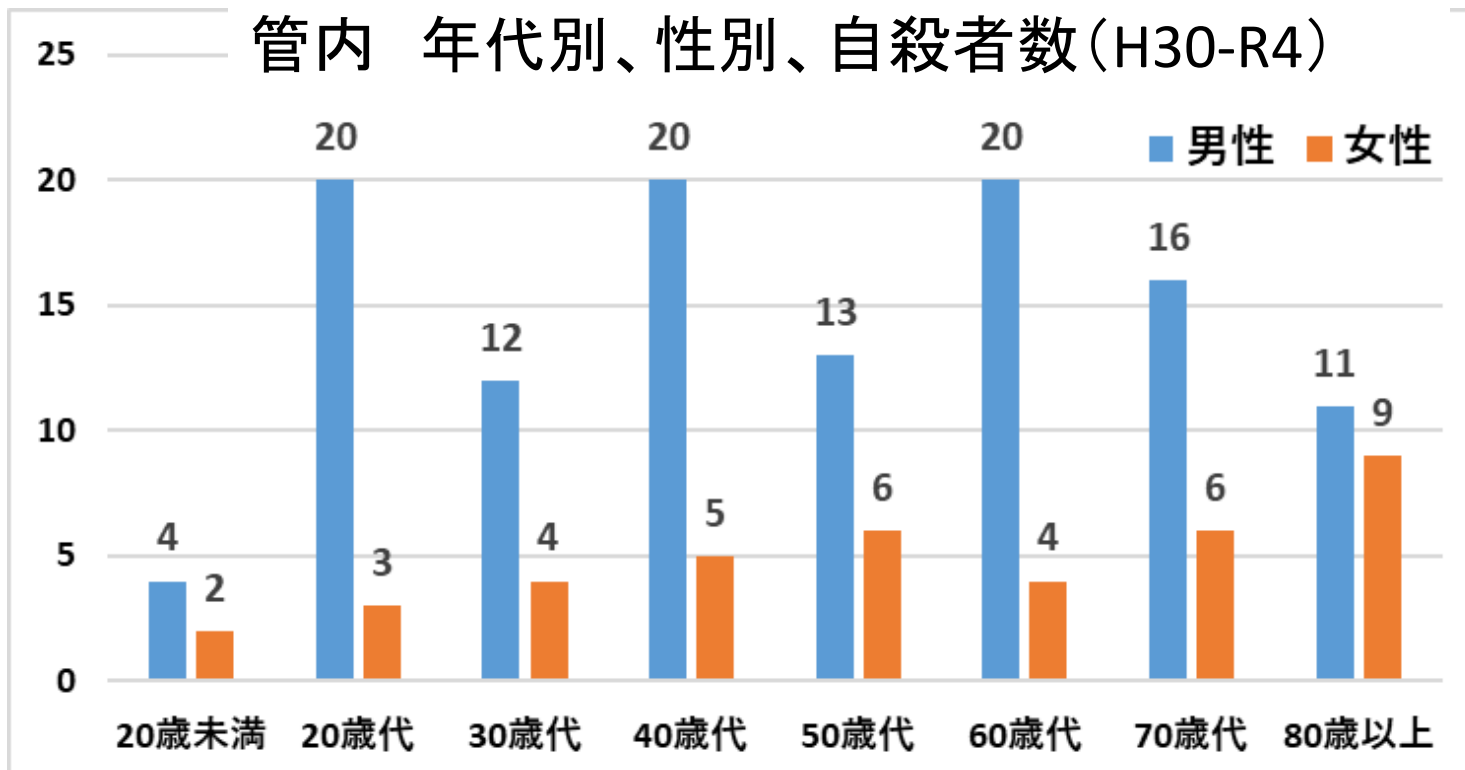
| | 美作保健所 | | 岡山県 | | 全国 | |
|-------|-------------|---------------------|-------------|---------------------|-------------|---------------------|
| | 自殺者数 (人) | 死亡率 (人口10 万対) | 自殺者数 (人) | 死亡率 (人口10 万対) | 自殺者数 (人) | 死亡率 (人口10 万対) |
| 平成30年 | 33 | 18.1 | 261 | 13.6 | 20,668 | 16.2 |
| 令和元年 | 24 | 13.3 | 267 | 14.0 | 19,974 | 15.7 |
| 令和2年 | 28 | 15.7 | 261 | 13.7 | 20,907 | 16.4 |
| 令和3年 | 27 | 15.3 | 305 | 16.1 | 20,820 | 16.4 |
| 令和4年 | 43 | 24.7 | 292 | 15.5 | 21,723 | 17.3 |

※美作保健所は
勝英支所含む

管内 性別、自殺者数・割合(H30-R4)



管内 年代別、性別、自殺者数(H30-R4)

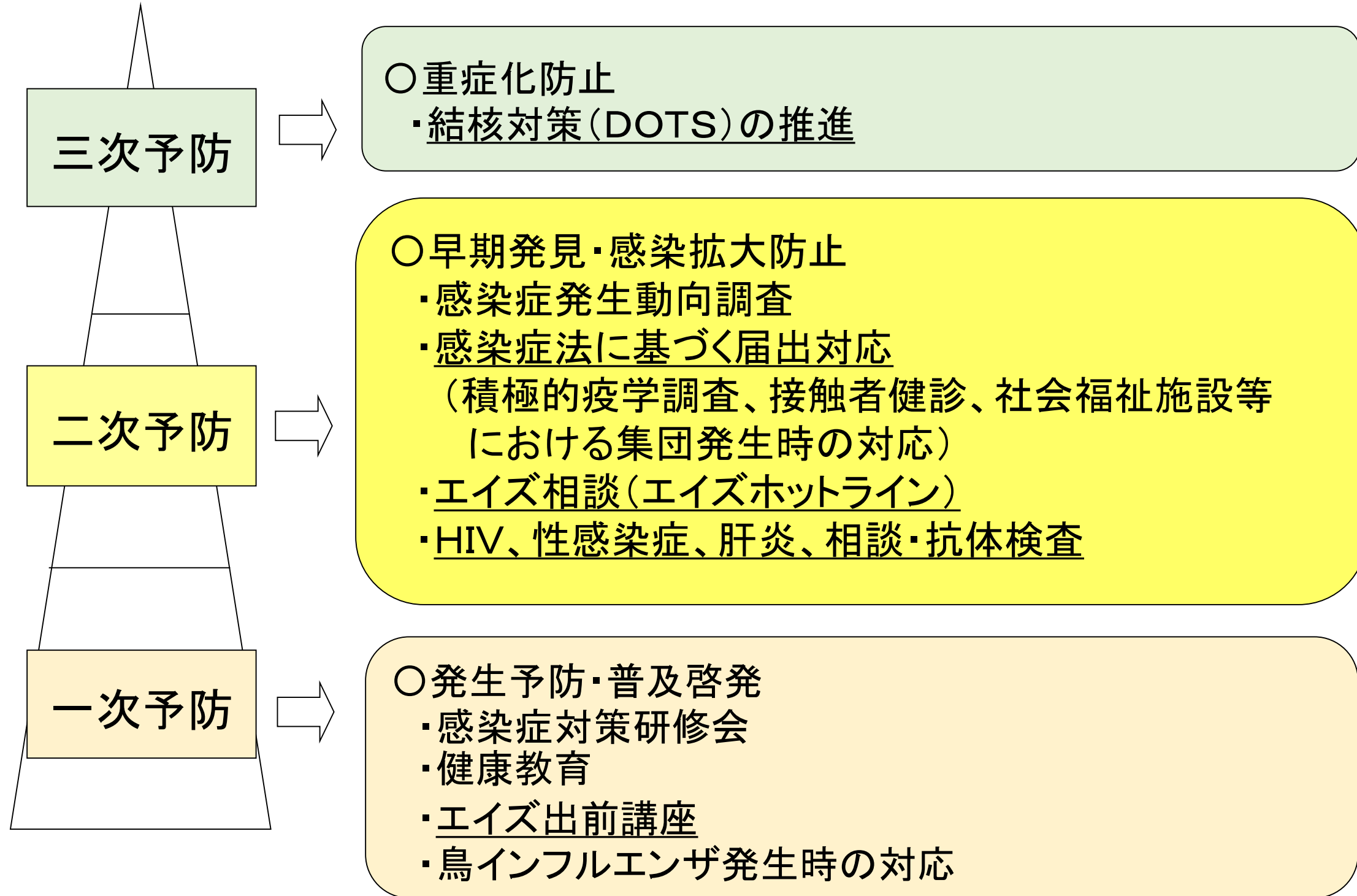


○わかちあいの会

自死遺族が体験を語り合うことを通して、悲しみや苦しみをわかちあい、ともに
支え合うことで、心理的回復を支援 R5年度:6回 R6年9月末:2回

4 感染症対策の推進

- ・新興感染症への適切な対応
- ・感染症の予防、早期発見、適切な医療提供、感染拡大防止等



個別支援・他機関支援調整等

(1) 発生状況(結核を除く) ※患者居住地別

| 類別 | 感染症名 | 本所 | 支所 |
|--------------|--|----|----|
| 一類 | — | 0 | 0 |
| 二類 (結核以外) | — | 0 | 0 |
| 三類 | 腸管出血性大腸菌感染症 | 22 | 4 |
| 四類 | レジオネラ症、つつが虫、SFTS | 3 | 4 |
| 五類 | カルバペネム耐性腸内細菌感染症、侵襲性インフルエンザ菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症、梅毒、破傷風、百日咳 | 35 | 0 |

※社会福祉施設等からの集団発生報告件数(R6.4月～9月末)

新型コロナウイルス感染症 本所:21件 支所:6件

感染性胃腸炎、インフルエンザ等 本所: 1件 支所:0件

○感染症対策研修会

対象:高齢者施設、社会福祉施設等の職員

内容:平時からの基本的な予防対策や発生時の対応等

本所:R6年8月29日、81施設、107人

支所:1回開催予定

※給食施設従事者・管理者等を対象に腸管出血性大腸菌感染症の

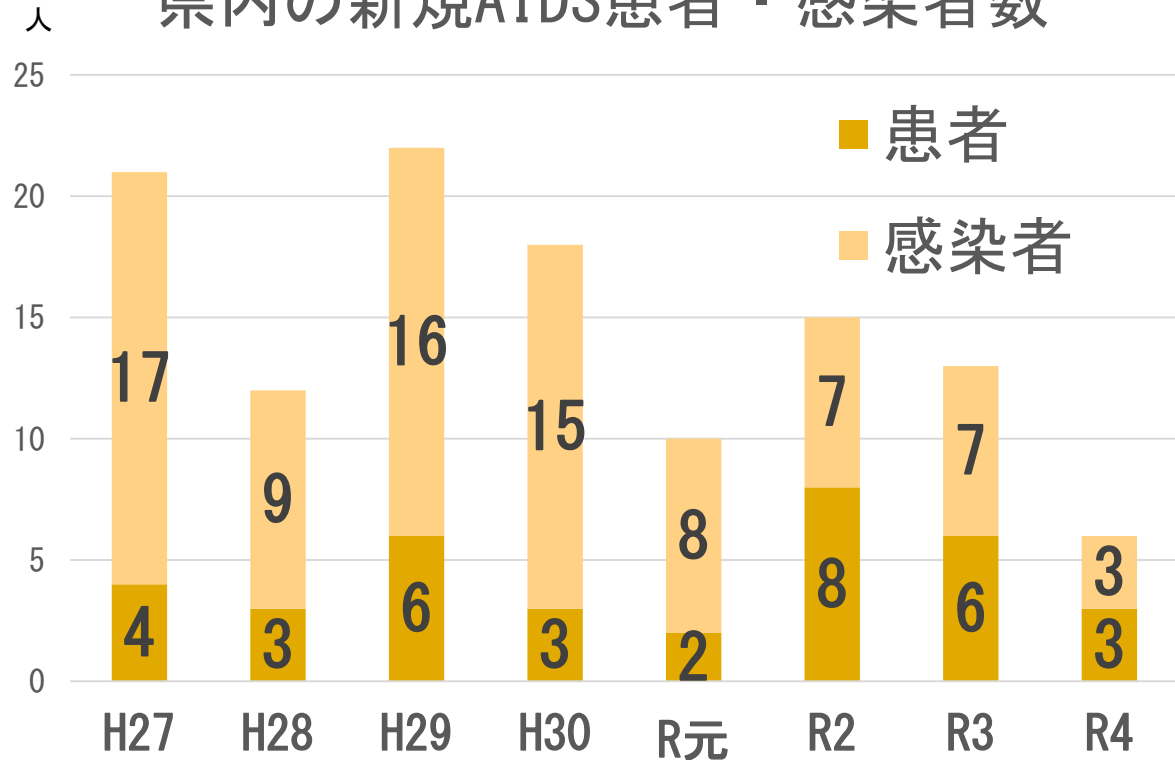
平時からの感染予防策や発生時の対応等の情報提供 2回

(2) エイズ・性感染症の状況

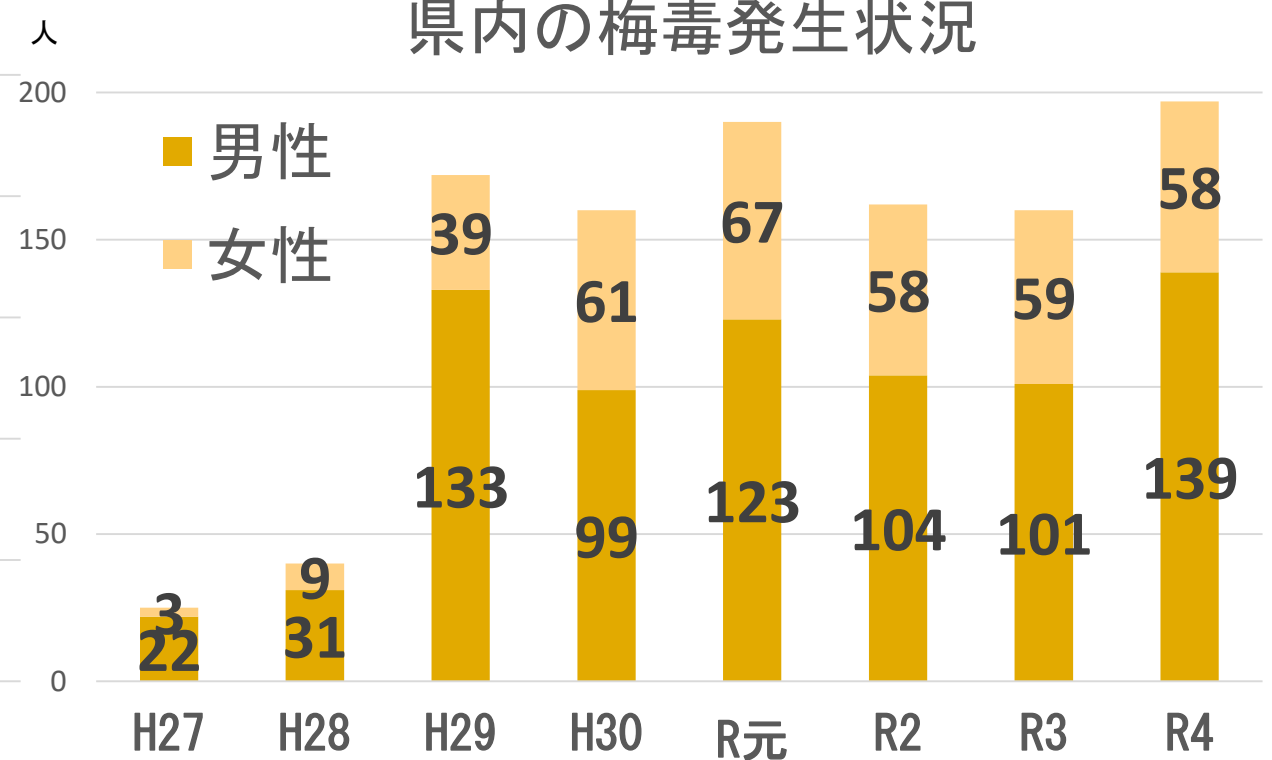
＜梅毒発生状況(本所・支所)＞

R5年度:20件 R6年9月末:8件

県内の新規AIDS患者・感染者数



県内の梅毒発生状況



○出前講座

本所:R5年度:2回 R6年度:3回実施予定(高校3回)

支所:R5年度:3回 R6年度:2回実施予定(中学校1回、高校1回)

○電話相談

専用電話相談(エイズホットライン) R5年度:59件 R6年9月末:23件

○性感染症検査事業

R5年度 HIV抗体、梅毒等検査 本所18件、支所7件

R6年9月末 HIV抗体、梅毒等検査 本所10件、支所3件

(3) 結核対策

○発生状況(潜在性結核感染症は除く)

| 年次 | 新規登録患者 | | | 罹患率(人口10万対) | | |
|----|--------|----|-----|-------------|------|-----|
| | 本所 | 支所 | 岡山県 | 本所 | 支所 | 岡山県 |
| R元 | 13 | 7 | 186 | 10.0 | 15.9 | 9.8 |
| R2 | 16 | 2 | 153 | 12.3 | 4.6 | 8.1 |
| R3 | 12 | 4 | 183 | 9.4 | 9.3 | 9.8 |
| R4 | 14 | 6 | 148 | 11.1 | 14.1 | 7.9 |
| R5 | 4 | 6 | 136 | 3.2 | 14.3 | 7.4 |

※R5の罹患率(本所、支所)は推計値

○地域DOTS事業(DOTS:直接服薬確認療法)

患者の服薬完遂を目指して、地域の医療機関や薬局、訪問看護等と連携して支援している。

患者・家族を中心に医師、看護師、薬剤師、保健師などの支援者がチームを作り、最後まで治療が終了するように作られた手帳
R4～モバイルによる支援も開始



5 難病患者の地域生活支援の推進

難病患者に対して、医療費の助成や専門医等による相談実施し、災害時要配慮者に対しては災害を想定して平時からの準備(備え)を支援した。

○特定医療費(指定難病)受給者証所持者数(R6. 3. 31)

本所:1,033人 支所:410人

○医療福祉相談、患者・家族の集い

<R6年度>

本所:各1回

支所:相談会:1回

集い:R7年2月予定

○災害時要配慮者への支援

- ・個別支援シート等の作成
- ・市町村との連絡会の開催

<R6年度>

本所:R7年1月予定

支所:各市町村1回予定

| 難病患者災害時個別支援シート | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|------------|---|-------|---------------------|-----|------------------|---|--------|-----|-------------|---|
| | | | | | | | | 保健所・支所 | | | |
| | | | | | | | | 平成 | 年 | 月 | 日 |
| (様式2) | | | | | | | | | | | |
| 患者氏名 | | | 男 | 病名 | | | | | | 重症・一般 | |
| | | | 女 | 受給者番号() | | | | | | | |
| 大昭平 | 年 | 月 | 日生() | 住所 | | | | | | | |
| 世帯構成(家族の在宅時間等) | | 居室の状況 | | | | | | | | | |
| | | | | 危険区域該当 | 有・無 | 洪水・内水氾濫・土砂・津波・地震 | | | | | |
| | | | | 電話番号 | () | | | | | | |
| | | | | 難病患者支援区分 | A | B | C | D | 優先度 | I II III IV | |
| 利 用 状 況 ス | 要介護認定 | | | 無・有(要支援12・要介護12345) | | | | | | | |
| | 障害者手帳 | | | 無・有(区分123456) | | | | | | | |
| | その他サービスの利用 | | | 無・有() | | | | | | | |
| 自 立 生 活 度 | 社会活動 | 1就労・2就学・3家事労働・4在宅療養・5入院()・6入所() | | | | | | | | | |
| | 日常生活 | 1正常・2やや不自由であるが独力で可能・3制限があり部分介助・4全面介助 | | | | | | | | | |
| | 受診状況 | 1主に入院・2入院と通院半々・3主に通院(/ 月、週)・4往診・5入院なし・6その他 | | | | | | | | | |



難病患者災害時個別支援シート(様式)

6 医療等に関すること

(1) 医療法に基づく医療機関立入検査

| 事業名等 | R5年度 | R6年度 | |
|-------------------------|-------------|-----------|-------------|
| 立入検査 内、改善指導(R6.9末現在) | 22施設 3施設 | 18施設 0 | ※R6年度は予定数 |
| 医療施設の許可・届出 | 68件 | 104件 | ※R6年度は9月末現在 |
| 医療安全相談 | 6件 | 1件 | ※R6年度は9月末現在 |

(2) 救急医療体制の整備

- ・災害時の円滑かつ迅速な医療の確保や、休日・夜間における地域住民の医療の確保のため、救急医療について検討。
- ・津山・英田圏域救急医療体制推進協議会総会
R6年10月17日開催 出席者41人
(事務局、本庁医療推進課 含む)

(3) 看護師等の人材確保

【現状】

美作地域は、看護師のR4年度の確保率は県平均より低い。
全県と比べて離職率は低いが、入職1年未満の離職率は高い。

【取組】

美作地域の地域医療の維持・推進に向けて、現役看護職や養成校と協働して看護職確保と定着を目指している。

(1) 美作地域の医療と看護を考える会

年3回(5月10日・9月20日・2月予定)

(2) 看護職確保サポートチーム会議

年3回(5月29日・9月26日・2月予定)

(3) 看護職と看護学生との交流会

年1回(7月6日開催、参加学生数21名)

R6看護職と看護学生との交流会

(4) 医療従事者間の交流会(R5年度より県看護協会津山・勝英支部主催)

年1回(11月9日開催予定)

(5) ポータルサイトやインスタグラムで最新情報を発信

美作地域や看護職場の魅力発信による就職促進

(6) 出前!看護職体験(県看護協会津山・勝英支部主催)

中学・高校生に看護の体験を通じて、進路選択の促進



衛生課

1 食の安全・安心対策の推進

- (1) 食の安全対策
- (2) 食の安心の普及啓発

2 生活衛生対策

- (1) 生活衛生関係施設の衛生確保
- (2) レジオネラ対策の推進

3 医薬品等の安全確保

- (1) 医薬品・毒物劇物関係施設への監視指導
- (2) 献血の推進
- (3) 覚醒剤等薬物乱用防止対策

1 食の安全・安心対策の推進

「岡山県食の安全・食育推進計画」「岡山県食品衛生監視指導計画」に基づき、食中毒予防や違反食品の排除等を目的として、食の安全・安心対策を推進する。

(1) 食の安全対策

○ 食品関係施設への監視指導と食品検査

◆ 監視指導状況

| | 目標(施設総数) | 監視件数 |
|--------|--------------|-------------|
| 令和6年度※ | 1,405(4,620) | 927【65%】 |
| 令和5年度 | 1,389(4,473) | 1,536【111%】 |

※R6.9末現在

◆ 収去検査状況 (単位: 検体)

| | 目標(うち残留農薬) | 検査件数(うち残留農薬) |
|--------|------------|---------------------|
| 令和6年度※ | 425(30) | 248(14)【58%(47%)】 |
| 令和5年度 | 425(30) | 455(30)【111%(100%)】 |

※R6.9末現在



● 食中毒発生状況
令和5年度
1件 1人

(2) 食の安心の普及啓発

- ・営業者、調理従事者、消費者等を対象に食品衛生講習会を実施する。
また、「食の安全相談窓口」に寄せられる県民等からの相談に迅速に対応する。

◆ 衛生講習会 (R5年度)

| 対象 | 回数 | 人数 |
|------------|----|-----|
| 営業者・従事者 | 12 | 409 |
| 給食従事者 | 6 | 268 |
| 一般消費者 | 4 | 179 |
| 計 | 22 | 856 |
| 体験型講習会(再掲) | 7 | 259 |



◆ 協働事業の実施 (R5年度)

| 対象 | 回数 | 人数 |
|-------|----|-----|
| 一般消費者 | 1 | 29 |
| 営業者 | 4 | 101 |

◆ 協働事業 (食品衛生協会)

- ・保育園における手洗い講習会 (津山)
- ・食品衛生指導員スキルアップ研修会 (津山・勝英)
- ・ノロウイルス食中毒予防対策講習会 (津山・勝英)

◆ 「食の安全相談窓口」相談件数

| R3年度 | R4年度 | R5年度 |
|------|------|------|
| 523 | 653 | 672 |

2 生活衛生対策

(1) 生活衛生関係施設の衛生確保

理・美容所、クリーニング所、公衆浴場等の営業者に対し、衛生管理の徹底と自主管理の推進を図るとともに、多人数が利用する施設の衛生の確保を図る。

(令和5年度)

| 区分 | 施設数 | 監視件数 |
|---------|-----|------|
| 理容所 | 198 | 61 |
| 美容所 | 452 | 133 |
| クリーニング所 | 100 | 19 |
| 公衆浴場 | 66 | 40 |
| 興行場 | 9 | 0 |
| 特定建築物 | 58 | 0 |
| 遊泳用プール | 16 | 12 |
| 計 | 899 | 265 |

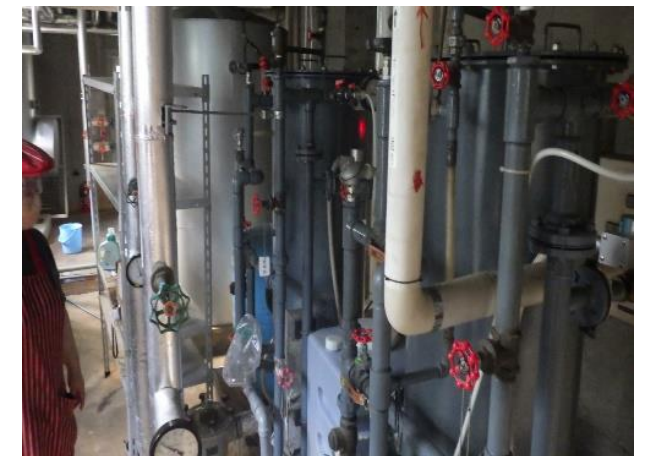
(2) レジオネラ対策の推進

公衆浴場や旅館等を原因とするレジオネラ症の集団感染防止を図るため、計画的に採水及び施設指導を行う。

◆レジオネラ属菌の検出状況

(令和5年度)

| | 公衆浴場 | 旅館業 |
|-------|------|-----|
| 全施設数 | 66 | 190 |
| 採水検体数 | 69 | 4 |
| 陽性検体数 | 7 | 0 |



ろ過施設



アメーバ中の
レジオネラ属菌

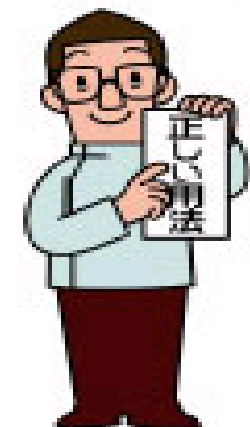
3 医薬品等の安全確保

(1) 医薬品・毒物劇物関係施設への監視指導

関係施設への監視指導の実施などにより、医薬品の安全性の確保と毒物劇物による事故の未然防止を図る。

(令和5年度)

| 区 分 | | 施設数 | 監視件数 |
|--------|--------|-----|------|
| 医薬品関係 | 薬局 | 100 | 44 |
| | 店舗販売業等 | 57 | 30 |
| 毒物劇物関係 | 販売業 | 173 | 65 |



(2) 献血の推進

「岡山県献血推進計画」に基づき「愛の血液助け合い運動」月間などにより献血の推進を図る。

献血推進の3本柱

- ① 献血者の確保対策
- ② 血液製剤の安全性確保対策
- ③ 血液製剤の適正使用の推進

令和6年度
管内配車計画台数: 63台
(R6.10.17現在)



岡山県赤十字血液センター
献血バス

◆ 場所別献血者数(令和5年度)

単位:人

| | 200mL献血者数 | 400mL献血者数 | 計 | 献血可能人口から みた献血率(%) (参考値) | 成分献血者数 (献血ルーム) |
|------|-----------|-----------|----------|-------------------------------|-------------------|
| 津山市 | 0 | 3,087 | 3,087 | 5.4 | 495 |
| 美作市 | 0 | 337 | 337 | 4.7 | 75 |
| 鏡野町 | 0 | 250 | 250 | 6.1 | 114 |
| 勝央町 | 0 | 303 | 303 | 6.3 | 77 |
| 奈義町 | 0 | 168 | 168 | 7.9 | 64 |
| 西粟倉村 | 0 | 12 | 12 | 5.2 | 17 |
| 久米南町 | 0 | 82 | 82 | 7.7 | 59 |
| 美咲町 | 0 | 155 | 155 | 6.0 | 135 |
| 管内計 | 0 | 4,394 | 4,394 | 5.6 | 1,036 |
| 岡山県 | 515 | 53,481 | * 53,996 | 6.6 | 24,204 |

(* 成分献血を除く)

(3) 覚醒剤等薬物乱用防止対策

- ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動ヤング街頭キャンペーンの実施
- ・不正大麻・けし撲滅運動の実施
- ・薬物乱用防止教室
- ・薬物乱用防止のパネル展示



カートリッジ入り
大麻リキッド

岡山県の実態

| | 令和4年 | 令和5年 |
|-----------|---------------|----------------|
| 全薬物検挙人員 | 186 | 183 |
| 覚醒剤検挙人員 | 81 | 70 |
| 覚醒剤押収量(g) | 64 | 5,055 |
| 大麻検挙人員 | 99(内20歳代以下81) | 106(内20歳代以下74) |



アツミゲシ



大麻

◆不正大麻・けし撲滅運動
(4月～7月)



R5年度林野高校

◆「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(6/20～7/19)
ヤング街頭キャンペーン